

三中だより

令和5年度 4月号



令和5年4月10日発行
荒川区立第三中学校
(学校通信 No. 1)
校長 小柴 憲一

再び始まる「新たな生活様式」への移行

思い返すと、令和2年1月6日に厚生労働省が「中華人民共和国湖北省武漢市における原因不明の肺炎について」をプレス発表してから、1月31日にWHOが「武漢市は緊急事態宣言に該当する」と発表し、2月に入りダイヤモンド・プリンセス号内で新型コロナウイルス感染症者が多数確認され、我が国でも新型コロナウイルス感染症の脅威が迫っていると実感し始めました。

そして、政府は全国の小中学校と高等学校、特別支援学校に対して、令和2年の3月2日から臨時休業を要請し、荒川区内でも卒業式を例外として臨時休業に入りました。

さらに、令和2年度に入ってから4月7日に緊急事態宣言が発令されたことに伴い、始業式・入学式も延長され、結局、荒川区立中学校では始業式は6月1日(月)、入学式は6月2日(火)に実施することとなりました。

その頃は、新型コロナウイルスの感染経路などについて専門家が様々なコメントを出し、「公園でマスクをしないでジョギングをしても、前を走っている人が感染者の場合は感染するリスクが高い」などとも言われ、新型コロナウイルスに感染することに対する恐怖感は今よりもとても高かったと思います。学校においても、マスクの着用を厳守することはもちろんのこと、他の人の椅子に座ったり机に触れないようにさせたり、プリントを配布するときも、前から一枚ずつ取って後ろに手渡していくのではなく、教員が手を消毒して一人ずつ配布したこともありました。

その後、人流が多くなったときや、新たな変異株が日本に入ってきたときに、大きな感染拡大時期を迎え、第8波まで我々は経験してきました。今の新型コロナウイルス感染症で主とする株は、基礎疾患がある方やご高齢の人を除いて重症化する可能性は少ないと言われ、3月13日からは教育現場を除いては「マスクの着用は個人の判断」とされました。

そして、令和5年度新学期からは、荒川区においても「園児・児童・生徒・教職員については、学校教育活動や通学にあたって、マスクの着用を求めないことを基本的とする」となり、令和元年末からの長い道のりを経て再び転換期が訪れました。

マスクの着用が求められた頃、世間では通称「マスク警察」と言われる人が出現し、マスクを着用していない人に対して厳しく指摘してトラブルになったり、都心からの帰省者に対しては誹謗・中傷があったりしました。

今回の転換期では、当時とは逆にマスクを着用している人に対して「なんであの人はまだマスクを付けているんだろうか。もしかして・・・」という単なる憶測から中傷してしまうことも、いずれは考えられます。マスクの着用を求めないということは、マスクを着用していても構わないわけであり、それぞれの人自身の基礎疾患の有無や同居している人に基礎疾患のある方がいたりご高齢の方がいたりなど他人には言えない、あるいは言う必要もない理由によりマスクを着用している人もいるはずです。また、そうではなくても、これまでの約3年間の習慣によりマスクを着用している人もいるでしょう。つまり、個人の判断であり、マスクの着用の有無について他人が詮索する必要は全くないのです。

一方で、新型コロナウイルス感染症は完全に収束したわけではなく、ウイルスは活動しています。今回の文部科学省の通知を見ても、感染防止策は主に2点あり、それはウイルスが個室内にとどまって充満させないことと、共用物を使う・使わないにかかわらず、常に手を清潔にしている

ことがあげられます。そこで、これらを子どもたちに理屈で理解してもらうために、始業式には以下の話をしました。

おはようございます。校長の小柴です。

令和5年度から、皆さんや先生方が学校においてもマスクの着用を求められない生活が始まりました。

そこで、そのような年度のスタートに当たり、文部科学省では衛生管理マニュアルというのを示しているのですが、そこから読み取れる主な重要事項と、私が考える重要事項、合わせて3点をお話します。

1点目は、二酸化炭素濃度を1000ppm以下にすることです。

各教室には空気中の二酸化炭素濃度を測定するCO₂モニターがあります。

皆さん知っての通り、人間は呼吸をすると二酸化炭素を排出します。教室の中に大勢いればみんな呼吸をしますから二酸化炭素が空気中に占める割合は高くなっていきます。問題は、その二酸化炭素ではなく、二酸化炭素の濃度が異常に高まっていくということは、その教室の空気が換気されていないということなのです。つまり、空気中に浮遊するウイルスもそのまま教室にとどまり、ウイルスも増加していくことになります。ですから、二酸化炭素濃度をチェックする必要があります。基準は1000ppmです。この後、教室に戻ったら、何ppmか見てください。誰もいない教室ではおそらく600ppm以下だと思います。

なお、換気の効果的な方法は、教室内の反対方向で2方向の窓や扉を開けることです。

2点目は、手についたウイルスをこまめに落とすことです。

ウイルスがついた手で目や鼻や口などを触れると感染します。ですから、手についているウイルスを落として清潔にしていればいいのです。文部科学省の衛生管理マニュアルには「器具・用具や清掃用具など共用する物については、使用の都度消毒を行うのではなく、使用前後に手洗いを行うようにします」という記載があります。この一文は何を意味するのかということ、共用する物を使うたびに消毒をするよりも、共用物を触る前に手を清潔にし、使用後も手洗いをすれば、感染リスクは低くなるということです。「こまめに手洗いをするように」とは前から言っていたのですが、理由はそういうことです。

3点目は、マスク着用の有無について他人を詮索したり、相談したりしないことです。

今後、マスクを着用しない人がだんだん増えてくるのかもしれませんが、着用しているにしろ、着用していないにしろ、その理由についていちいち詮索しないでください。ましてや、友達とうわさ話などしないで下さい。そこには必ず憶測があり、それが偏った見方となり、人を中傷する結果となってしまいます。その人が判断してそうしているのだから、それを尊重すればいいだけです。

また、「マスク外そうか」などと友達と相談する必要もありません。それは、同調圧力となり、「マスクを外さなければいけないのかな」という思いにさせるからです。相談するのならば、家の人と相談してください。

マスクについては、常に携帯していて、休み時間などに近距離で友達と大きな声で話すときに着用するなどというのは、個人の判断としてとても推奨されることです。

今日から、新たな生活様式が始まっていくこととなりますが、感染防止策については科学的に理解をし、新たな生活様式に対する不安を抱えている人がいるということを心情的に理解して、適切な行動を取るようになしてください。

以上で、私の話を終わります。

つきましては、マスクの着用は個人の判断ですが、お子さまがマスクの着用について保護者の方に相談があった場合は、各ご家庭で判断していただき、その結果を尊重したいと思います。

マスクの携帯と給食準備中の着用及び給食準備の変更について

前述したとおり、学校において「マスクの着用を求めないことを基本的とする」としてありますが、文部科学省の通知の中では、「感染リスクが比較的高い学習活動」として様々な例示をしています。それらの中でも、換気と手洗いは重要な要素ではありますが、子どもが「今は感染リスクが高いな」と判断したときに、すぐにマスクを着用することができるよう、常にマスクを携帯するようにご指導願います。これも個人の適切な判断に基づく行動であると考えます。

また、給食の準備中につきましては、給食当番は荒川区教育委員会で準備したマスクを着用することは、コロナ禍前からの全小中学校共通のことであり、自分のマスクがあればそれを着用して構いませんが、その他の子どもたちにつきましても当面はマスクを着用することを原則としたいと思いますので、ご理解・ご協力をいただきたく存じます。

ただし、新型コロナウイルス感染症とは離れますが、子どもたちの喫食時間を確保するため、以下の通り変更いたします。

(1)前年度まで

全員の配膳が終わってから主食・主菜・副菜・汁物・デザート・牛乳などについて、減らしたい人・増やしたい人に対して担任等がおたま等の器具で減らしたりよそったりし、それから保健委員の指示で「いただきます」をしていました。

(2)令和5年度から

全員の配膳が終わり次第、保健委員の指示で「いただきます」をしてから、減らしたい人・増やしたい人に対して、担任が同様の対応をします。

このことにより、食べることが比較的ゆっくりの子どもにとっても長く時間をかけて食べることが可能となります。

なお、5月8日から新型コロナウイルス感染症が二類から五類に変更となった場合は、さらに変更することも検討しています。

教職員の異動

●転出・退職者

	職 等	氏 名	教 科 等	新 所 属
1	副校長	中島 成男	経 営	退職
2	教諭	衛藤 翔大	数 学	江戸川区立小松川中学校
3	教諭	矢島 和澄	理 科	大田区立貝塚中学校
4	中学校上級事務専門員	坂入 美幸	事 務	荒川区立第一中学校

長い間、大変お世話になりました。

●転入・採用者

	職 等	氏 名	教 科 等	前 所 属
1	副校長	安田 博史	経 営	足立区立花畑北中学校
2	主任教諭	山本 奈緒	数 学	荒川区立第一中学校
3	教諭	小山 輝人	理 科	新規採用
4	中学校上級主任事務専門員	吉田 あゆみ	事 務	荒川区立第七中学校

これから、よろしく願います。

●教諭から主任教諭への昇任者

1	阿久津 汐里(音楽)
2	金子 輝(保健体育)

令和5年度 教職員組織

	職	氏名	教科等	主任・担当等
経営	副校長	安田 博史	経営	
1-A	主幹教諭	能美 真弓	英語	学年主任
1-B	教諭	宮川 奈那子	英語	
1-C	主任教諭	山本 奈緒	数学	
1-D	教諭	小山 輝人	理科	
1-E	主任教諭	金子 輝	保健体育	生活指導主任・いじめ防止対策委員長・不登校対策委員長
副担任	主幹教諭	加藤 雅樹	社会	教務主任
副担任	教諭	白鳥 康宏	国語	
副担任	教諭	小高 海穂	保健体育	
1年	主任教諭	山本 康子	養護	保健主任・食物アレルギー対応委員長
2-A	教諭	春谷 康太	数学	
2-B	教諭	小坂 瞭斗	社会	
2-C	主幹教諭	千葉 優彦	数学	学年主任
2-D	主任教諭	片岡 美佳	国語	
副担任	主任教諭	佐野 由香里	美術	司書教諭
副担任	教諭	宮崎 靖子	理科	進路指導主任
副担任	教諭	加藤 恵	英語	
3-A	主任教諭	桑野 真嘉	技術	学年主任
3-B	教諭	小林 知子	家庭	
3-C	教諭	大島 茂	国語	
3-D	教諭	梅本 拓真	数学	
3-E	主幹教諭	齊藤 雅之	英語	研究主任・道徳教育推進教師
副担任	主任教諭	小谷野美智子	理科	
副担任	主任教諭	阿久津 汐里	音楽	特別支援教育コーディネーター
3年	非常勤教員	小野 博志	社会	
1-三	主任教諭	平岡 一志	特別支援学級	三組主任
2-三	教諭	丹野 勇貴	特別支援学級	
3-三	主任教諭	鎌田 律子	特別支援学級	

役職等	氏名
事務主事等	古谷 淳
	吉田 あゆみ
栄養士	金山 桜子
用務主事等	松尾 勉
	眞野 晴美
	鈴木 育子
学校司書	中山 理恵
特別支援教室専門員	藤田 洋子
特別支援教育支援員	金子 真理
特別支援教育補助員	竹守 晴美
スクールサポートスタッフ	山根 由子
スクールカウンセラー	平野 学
スクールソーシャルワーカー	上村 未芽子
心理専門相談員	河上 大
特別支援学級介助員	石原 日和
巡回心理士	塚本 文子
副校長事務補佐	三瓶 栄治郎
NEA	<今後決定>

時間講師	
氏名	教科等
三瓶 里美	社会
種部 志保	三組音楽
工藤 由紀子	三組美術
向井 加寿子	保健体育
向井 加寿子	三組保健体育
桑原 幸子	三組家庭
小島 祐子	英語
小島 祐子	三組英語

●保護者・地域の皆様へ

今年度も全教職員で「一人一人の子どもを大事にする」を基本理念として、全力で教育活動に取り組んでまいりますので、ご支援・ご協力賜りますようお願いいたします。